【別紙１２】

使用車両一覧表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理  番号 | 車両番号 | 車体の形状 | 自動車の種別 | 最大積載量（kg） | 有効期限の満了する日  又はリース契約満了日 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

１　「車体の形状」欄には、塵芥車、コンテナ車等と記載すること。

２　「自動車の種別」欄には、自動車検査証に記載されている自動車の種類（普通・大型）等を記載すること。

３　許可期間中に車両を変更する場合は、変更届出書を提出すること。

４　リース契約車両の場合は、契約期間が１年以上あること。また、その契約書の写しを添付すること。

５　自動車損害賠償責任保険証明書、自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写しを添付すること。（任意の

自動車保険に加入の場合は、その写しを添付してください。）

【別紙１３】

使用車両写真（車両１台ごとに作成のこと。）　※更新の場合は、許可番号の表示板を付けること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整理  番号 |  | 車両番号 |  |
| 正面側面写真 | 両扉を開いた状態（正面から許可番号の表示板が見えること。） | | |
| 後面写真 | 後面（パッカー式・コンテナ式以外の車両の場合は、飛散・転落防止策を講じた写真） | | |

※　使用車両一覧表の整理番号順に調製すること。

【別紙２０】

表示板について

１　車両の車体色は、本市の委託車両である場合は、容易に識別できる車体色とすること。委託の場合は、「栗東市一般廃棄物収集運搬委託車両」と明記すること。

２　許可番号は、次により表示するものとする。ただし、表示板は本市から支給しない。

　（１）　車の両ドア（車体の横でも可）に許可番号を次のように表示すること。

３０ｃｍ以上

従前から使用している表示板をそのまま利用してください。

２０ｃｍ以上

栗０

白色地に黒色の縁取りを行い、黒色で記入する。

　（２）　車の荷台部の後面中央に許可番号を次のように表示すること。

３０ｃｍ以上

３０ｃｍ以上

栗東

許可

０

　（３）　許可番号の表示の際には、容易に脱着できないように、接着剤・塗料・磁石等を用いること。

　※　表示板のない車両の入場を拒否することがあります。